

【国】肥料価格高騰対策事業の第1回申請(令和4年秋肥)に関するお知らせ

(10/7現在)

国の肥料価格高騰対策事業の愛知県肥料高騰対策推進協議会による申請受付が開始されます。

第1回申請(令和4年秋肥)についてお知らせいたしますので、申請希望される方は、今後の申請手続きの準備のためご確認をお願いいたします。

※なお、事業対象期間内にJAで肥料購入実績のある方へは受付会等の詳細を後日ご案内いたします。また、事業に関する情報は、下記のホームページ上でも随時更新されていきますのでご確認いただきますようお願いいたします。

1 支援内容

昨今のエネルギー価格の上昇に加え、ロシア・ウクライナ情勢等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰している。それに対して、国では、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取り組みを行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援する。

2 支援対象

対象農家 ● 化学肥料の2割低減に向けて取り組む農業者(取組メニューについては下記農水省HPを参照)

対象肥料 ● ・肥料法における肥料に該当するもの(肥料登録のある銘柄)

・令和4年秋用肥料又は令和5年春用肥料として購入したもの又は請求確定しているものが対象

⇒ **秋肥**: 令和4年6月～10月に購入したもの

春肥: 令和4年11月～令和5年5月に購入又は注文したもの

申請期間 ● 第1回申請(秋肥分) ⇒ 令和4年11月下旬(予定) **※第2回申請(令和5年春肥)は2月頃の見込み**

3 支援金額

肥料コスト上昇分の7割を支援金として交付

支援金 = {当年の肥料費 - (当年の肥料費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率)} × 0.7

価格上昇率は統計データを基に秋肥(1.4)
春肥(未定)、それぞれで決定されます

0.9

7割

4 提出書類

・ **肥料価格高騰対策事業参加申込書** …業務方法書様式第2-1号(参加農業者→取組実施者)

・ **化学肥料低減計画書** …業務方法書様式第2-2号(実施要領参考様式第2号関連)

・ **肥料購入実績証明書(JA豊橋)**

・ **その他必要書類(農産物(又は畜産物)の販売が証明できる書類等)**

★これらの書類様式は、今後以下のホームページに掲載される予定(現在準備中)

JA豊橋HPへのURL: <https://www.ja-toyohashi.com/>

愛知県農業経営課HPへのURL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/>



JA豊橋HPへのQRコード



愛知県農業経営課HPへのQRコード

5 申請手続き ※今後、JAでの肥料購入実績のある方に対して申請書類様式を送付予定です。

※申請される方は、受付会に提出書類一式を揃えて期間内に提出をしていただく予定です。

受付会の開催日程及び受付窓口での書類受付期間: 令和4年11月中・下旬を予定

※受付会へ参加するには事前申し込みが必要です。

(JAで肥料の購入実績のある方へは受付会の参加申し込みを後日改めてご案内いたします。)

6 お願い

・ 農林水産省ホームページ内の肥料価格高騰対策事業のページにて事業の概要資料の確認や説明動画を視聴することができます。できる限りご自身で一度ご覧いただき事業理解を深めてください。

・ JA豊橋以外で購入された肥料についての申請は、購入先である肥料販売店にお問い合わせください。

・ JA豊橋の窓口で申請できるのは、JA豊橋で購入又は注文した肥料のみです。

・ 当JA施設での書類のコピーについては有料となります。

★農水省HPへのURL: https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/220729.html



農水省HPへのQRコード